

令和2年度

北方町南東部開発事業特別会計

歳入歳出決算審査意見書

北方町監査委員

北 監 第 24 号
令和 3 年 7 月 14 日

北方町長 戸部 哲哉 様

北方町監査委員 横 山 治

北方町監査委員 安 藤 哲 雄

令和 2 年度北方町南東部開発事業特別会計
歳入歳出決算審査意見について

地方自治法第 233 条第 2 項規定により審査に付された令和 2 年度
北方町南東部開発事業特別会計歳入歳出決算について審査した結
果、次のとおり意見を付します。

令和2年度北方町南東部開発事業特別会計歳入歳出決算審査意見書

第1 審査の概要

- 1 審査の対象 令和2年度北方町南東部開発事業特別会計
- 2 審査の機関 令和3年6月23日
- 3 審査の手続

各決算及び各基金運用状況の審査に当たっては、地方自治法第233条第2項の規定により町長から提出された決算関係書類等の正確性を検証するため、会計帳簿・証書類との確認・照合並びに関係職員の説明に基づき実施した。また、例月出納検査及び定期監査等の結果も参考として審査した。

第2 審査の結果

令和2年度南東部開発事業特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書及び実質収支に関する調書並びに財産に関する調書と関係書類とを照合審査した結果、いずれも関係法令に準拠して作成されており、その計数は正確で適正なものと認められた。

第3 事業の実績・決算の概要

事業の実績

令和2年度主な業務は、北工区の売却及び特別会計の清算であった。令和2年度中に北工区の売却が完了したため、南東部開発事業特別会計は令和2年度末をもって廃止とした。

決算の概要

その令和2年度本会計における決算額は、歳入歳出総額ともに1,435,010,842円として残金は0円となった。歳入の主な内容は、土地の売却代金である財産売払収入の1,434,000,000円である。歳出の主な内容は、公債費の412,017,599円と、会計残金を一般会計へ繰り出す、総務管理費の1,022,993,243円となっている。公有財産も、土地約48,000㎡を売却したため、0㎡となった。

○款別歳入決算状況

(単位：円・%)

年度 区分	令和2年度		令和元年度	
	決算額	構成比	決算額	構成比
繰越金	1,010,514	0.1	170,479,075	60.6
諸収入	328	0.0	4,904	0.0
財産収入	1,434,000,000	99.9	0	0.0
繰入金	0	0.0	110,700,000	39.4
歳入合計	1,435,010,842	100.0	281,183,979	100.0

○款別歳出決算状況

(単位：円・%)

年度 区分	令和2年度		令和元年度	
	決算額	構成比	決算額	構成比
総務費	1,022,993,243	71.3	33,438	0.0
開発費	0	0.0	221,027,325	78.9
公債費	412,017,599	28.7	59,112,702	21.1
歳出合計	1,435,010,842	100.0	280,173,465	100.0

○決算状況

年度 区分	歳入	歳出	歳入歳出差引額
	決算額	決算額	決算額
平成28年度	1,199,002	445,000	754,002
平成29年度	1,406,328,271	1,317,131,493	89,196,778
平成30年度	1,380,700,246	1,210,221,171	170,479,075
令和元年度	281,183,979	280,173,465	1,010,514
令和2年度	1,435,010,842	1,435,010,842	0

むすび

南東部開発事業特別会計は、令和2年度に懸案であった企業誘致エリアの北工区が売却となり、令和2年度末をもって廃止となった。事業としては、土地の売却と特別会計の清算であるが、土地売却及び会計の清算手続きは、適正に行われていた。事業全体としては、おおよそ計画どおりに企業を2つ誘致し、全体としては黒字で終わることができたことは、町として大きな成果があったと評価できる。